

公益社団法人日本ビリヤード協会  
令和元年度 定時総会 議事録

1. 日時 令和元年 6 月 25 日 (火) 13:00~17:00
2. 会場 ハロー会議室八重洲ファーストビル5階会議室 東京都中央区八重洲 3-4-12
- 出席者 南部利文、松平照康、関根沙織、廣橋興光、峰大祐、浪江隆、久慈薫、北川幸夫、前田裕義、(以上役員・敬称略)  
安藤敏活、大江明、奥村里香、甲斐譲二、片岡紳、見田茂紀、小松英隆、斎藤健悟  
鈴木順一郎、関浩一、田中泰源、田口正男、土井堅介、西尾祐、町田正、森陽一郎  
山根隆生、(以上正会員・敬称略)  
星野裕彦 (記録・本部事務局)

4. 開会 理事長挨拶 (南部理事長)

5. 定足数確認 議決権を有する当法人の現会員総数 199 名につき、議決権総数 199 個

本総会の有効議決権数 138 個、内訳は次の通り

当日出席者 26 名による議決権数 26 個

当日出席者への委任状による議決権数 59 個

議決権行使書による議決権数 53 個

本総会における議事及び議決の定足数を満たす。

6. 議長選出 南部理事長が議長に選出される。

7. 議事録署名人選出 北川監事、前田監事が議事録署名人に選出される。

8. 議題

第 1 号議案 平成 30 年度事業報告について

- ・ 松平専務理事による平成 30 年度事業報告書の読み上げと内容説明が行われた。

本議案は、異議なく承認された。

第 2 号議案 平成 30 年度収支決算報告および監査報告について

- ・ 久慈理事による平成 30 年度収支決算報告書の読み上げと内容説明が行われた。続いて、前田裕義監事と北川幸夫監事より、これを適正とする会計監査報告がなされた。

## 質疑応答

1. JOC 補助金の内訳についての説明を要請 (山根正会員)  
→別表記載 NF 強化事業助成金以外の未記載 JOC 補助金の内容説明を補足 (久慈理事)
2. 会計年度内の寄付金納入の有無の確認 (山根正会員)  
→収支決算書の通りに相違なく、年度内に予定していた新たな寄付金の納入は無かったことを回答 (松平専務理事) 寄付金を資金源と見込むにあたり、計画性と戦略性の意識をより高める必要性を指摘 (山根正会員)
3. 段級位等認定料の内容についての説明を要請 (田口正会員)  
→現行の段級位認定の手続き方法と認定要件の概略を説明 (久慈理事)

本議案は採決に入り承認された。

第3号議案 本協会の主たる事務所の所在地の移転、定款記載の変更について

- ・ 南部理事長による説明の後、本協会の主たる事務所を移転日の令和元年7月17日を以って移転先「東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 Japan Sport Olympic Square」(704号室)に置き、これに伴って定款第1章第2条記載の主たる事務所の所在地の記載を下記の通りに変更することが議場に諮られた。

### (事務所)

- 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。  
2. この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

採決の結果、決議要件を満たし本議案は承認された。

第4号議案 CS 会員規程・入会審査規程・賛助会員規程・役員規程・役員退職金慰労金規程

内容と改廃承認先の変更 (総会から理事会へ) について

- ・ 松平専務理事より、軽微な変更や迅速な対応を要求される変更を可能にすることが本議案の目的であると説明された。
- ・ 承認先の変更は、理事会決議内容が協会全体の健全な運営に支障をきたさないようその正当性を審査する手段の喪失に繋がらうる為、瑕疵内包の懸念があることを説諭 (山根正会員)
- ・ 協会全体の利益の為に限ることを強調 (南部理事長)

審議の後に採決に入った。CS 会員規程・入会審査規程・賛助会員規程の3規程については、その承認先を総会から理事会に変更することが承認された。役員規程・役員退職金慰労金規程の2規程については、承認先を総会に留め置き、その他の内容については本総会に提示されたままとすることが決議された。

## その他の議題

### (1) 令和元年度事業計画の報告

- ・松平専務理事による令和元年度事業計画書の読み上げと内容説明が行われた。

## 質疑応答

1. 移転に伴う利点の具体的内容について、理事会見解の開示を要請（山根正会員）  
→JOC との連携業務の効率化・スポーツビリヤードの発展に寄与する情報の収集力向上・他団体の手法の学習機会の獲得の3点について説明（松平専務理事・南部理事長）

### (2) 令和元年度予算の報告

久慈理事による令和元年度収支予算書の内容説明が行われた。

## 質疑応答

1. 会費収入予算計上に関する誤記載を指摘（山根正会員）  
→訂正後の予算書（あわせて確定済現会員数を基に、備考欄と入会金予算収入にも修正を加え、予算収入合計と予算収支差額に反映させる）のHP掲載公表で対応（南部理事長）  
予算書精度の向上と正会員数増減見込みについて根拠の明確化を要請（山根正会員）
2. 来年度以降の安定した収支の持続可能性についての危惧表明と打開策検討状況の報告要請（山根正会員）  
→収支状況に依じて予算計上より規模縮小した事業展開に止める想定もしている為、実際の事業支出は抑えられ、慢性的な赤字は回避可能（峰理事） 特例措置として理事会による暫定的拠出を検討の用意（南部理事長）
3. CS年会費増収分について、固定管理経費増額分への充当を回避する施策の検討状況の報告要請（山根正会員）  
→収入増施策を正会員と加盟団体への負担増に拠ることは念頭に無く、寄付金募集の努力を継続することを表明（南部理事長・松平専務理事） 計画と戦略の意識の重要性を再度強調（山根正会員）

### (3) 功労賞贈呈の報告

友次正明氏と矢西靖明氏への功労賞贈呈が理事会決議されたことを南部理事長が発表した。


以下、その他の質義応答


- ・CS年会費支部選付金設定の検討状況の報告を要請（山根正会員）  
→加盟団体代表者会議に於いて発表した通り、CS登録者数7,500人超で800円、9,000人超で900円の設定を基本とし、現在のところは変更なし。（松平専務理事）
- ・理事会に置かれた各委員会の職務と組織に関する職制資料を要望（山根正会員）  
→資料の作成と提供を応諾（松平専務理事）
- ・全日本学生選挙権の実施形態再検討の進捗状況について（山根正会員）  
→全日本選挙権のタイトルに相応しい形態に徐々に整える方針だが、発展途上の大会につき現段階では具体策の検討までには至らず。今後の収支状況をみて可能な改善施策を検討し大会規模に応じて適時実施に移す予定（松平専務理事）
- ・協議過程傍聴のための理事会オブザーバー出席の可否について（山根正会員）  
→調査検討した結果、理事会による参考人招致以外の傍聴出席については認められないことを回答（松平専務理事）
- ・地方支部と加盟団体の総会資料提出状況の確認（山根正会員）  
→未提出が見られることを回答（松平専務理事） 指導強化を要請（山根正会員）
- ・全日本選挙権大会エントリーシート作成進捗状況の確認（山根正会員）  
→現段階では未作成（浪江理事）
- ・正会員年会費・支部分担金の請求書早期発行の要請（山根正会員）  
→なるべく早期の発行を確約（松平専務理事） 必要に応じ、規程の定める期限日の再検討を行うことを提言（山根正会員）
- ・決議内容の責務を正会員全体で負うべく、事業計画の承認先を総会に変更することを提言（山根正会員）  
→理事会にて検討（南部理事長） 承認先変更の如何を問わず、理事会の責務は免れない認識を表明（松平専務理事）
- ・表彰規程の手続き過程遵守を要請、瑕疵の有無について検討の必要性を指摘（山根正会員）  
→理事会にて検討（南部理事長）
- ・協働金会計の転用について規程の「貸付」表記について説明を再要請（山根正会員）  
→使途限定の独立採算からの使途目的以外の転用である為、協会内部では便宜上「貸付」の表記をとるが、一般的には協会内の部門間の一時的な融通との解釈が妥当（北川幹事）

9. 閉会

議長は本総会の議事が終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

以上、定款の規定により、本議事録の公正を期するため議長と出席者（正会員）2名が署名・捺印する。

議長 南 部 利 文 

署名人 北 川 幸 夫 

署名人 前 田 裕 義 

訂正印



訂正印



訂正印



